

# 大阪市内の捕獲許可の窓口が変わります

- 1 鳥獣捕獲許可の事務のうち、ドハトやカラスやイタチなど、いわゆる有害鳥獣に関する捕獲許可の事務が大阪市に移ります。
- 2 大阪府知事が3月以前に発行した許可証のうち、4月以降に許可期間が満了する許可証は、大阪市にご返却ください。
- 3 ただし、捕獲許可のうち、愛玩飼養（メジロ）目的及び学術研究目的については、引き続き大阪府で行います。

## 《20年4月以降の窓口》

名称 大阪市動物愛護相談室  
所在地 大阪市東成区大今里西1丁目19番29号  
(東成区保健福祉センター分館内)  
最寄駅 地下鉄「今里駅」(千日前線及び今里筋線)  
(今里ロータリーより北西[長堀通]へ約200m)  
電話 06-6978-7710

## 【地図】

